

佐久市公立保育所の今後のあり方について(案)に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成29年7月27日(木)から8月9日(水)までの14日間

(2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、子育て支援課窓口、各支所・各出張所窓口に閲覧用として設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所本庁子育て支援課)

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 27件5名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 以下のとおり

佐久市公立保育所の今後のあり方について（案）に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<p>3才以上児については、おかずのみ保育園から出され、月曜日、火曜日にご飯を持参します。それ以外の日は保育園からパンが出ます。しかし、衛生上の問題もあり、家庭から持っていくということではなく、保育園で毎日出して頂いた方が良いのではないかと思います。月・火曜日以外にご飯が出ることもありますが、あまりありません。お米の消費のためにも、パンを多くではなく、ごはんをもっと食べさせた方が良いのではないかと思います。</p> <p>また、水曜日から金曜日のパンはアレルギーのある子以外ほぼ全員が食するもので、それを保護者がパン代として徴収し、支払うことにも疑問があります。保育料がその分上乗せになっても構わないので、パン代を別で払うというのはできればやめる方向にして頂けたらと思います。</p>	<p>頂いたご意見について、今後の保育所運営において参考とさせていただきます。</p>
2	<p>保育士の不足については、単純にインセンティブ（給与・報酬）の引き上げによって手当するのがいいのに、っていつも思います。報酬とは、メカニズムとしてそのように働くものであり、人手が足りないとか、人材の質に問題がある、という場合に、給与、報酬の引き上げは検討されるべきだと思います。当然コスト高にはなるでしょうけれど、困った困った、って言うだけではない。</p>	<p>頂いたご意見について、今後検討させていただきます。</p>
3	<p>P4 小規模保育所で入所率が低い園では混合保育が行われている。 子どもの性格や課題の多様性に対応する意味では、保育園の規模や条件も選択できることも一考。小規模であること、混合保育も決してデメリットではないと思う。</p>	<p>施設の整備に当たっては「集団保育により児童個々の自立を図る」という保育の重要な役割や混合保育の解消を図るため、100人以上の施設規模を原則とした基準に則り進めてまいります。</p>
4	<p>P6 病後児保育、岸野保育園のみ。 利用の少ない理由が「周知不足」だけではなく、利用しにくいシステムにあるのではないか。利用の仕方、また指定園の拡大も検討してはどうか。</p>	<p>頂いたご意見について、今後の事業運営において参考とさせていただきます。</p>
5	<p>P7 給食の状況 給食は保育の一環。「食育」の位置づけや、安全の意味でも、正規の給食調理員のいない状況は改善すべき。正規調理員のいない園では、園長や保育士の過重負担となるのでは。</p>	<p>正規職調理員でないことにより、食育や安全性に影響を及ぼすことは無いと考えます。</p>

No.	意見要旨	市の考え方
6	<p>P7 保育所施設の状況 駐車場不足が課題で、第一期計画で岩村田保育園を移転新築とあるが、駐車場、明らかに不足ではないか。野球場駐車場から歩いていて、危険も感じる。</p> <p>今後の整備には、駐車場確保は絶対条件でしょう。「佐久市公共施設最適化推進方針」との整合を図る、とは、つまり、統廃合を進めるという意味か。</p> <p>その時の保護者だけでなく、地域の声も十分聴きながら、方向性を探っていってほしい。</p>	<p>頂いたご意見について、今後の保育所整備において参考とさせていただきます。</p> <p>保育所整備(統廃合も含めて)に当たっては、保護者、地域の皆様等の意見をお聞きするなか、整備計画方針を立ててまいります。</p>
7	<p>P9、P10 運営費の状況 私立のほうが安く上がる。と強調されているが、それがなぜかの分析が必要ではないか。保育士の人件費、労働条件はどうなのか。民間活力と言いつつ、つまりは安くあげるのが目的になっているのではないか。公的に担うことに大きな意味がある。</p>	<p>財源を有効に活用し、また、有利な財源を確保することは、より安定的な保育および子育て施策を充実させることにつながると考えております。民間活力の導入は、有効な手段のひとつになるものと考えます。</p>
8	<p>P9、P10 運営費の状況 私立には国、県からの負担金が多い。としているが、市立の場合も一般財源ながらも、交付税の算定根拠に基づいて算入されているのではないか。</p>	<p>普通交付税は保育所運営に特定されて交付されるものではなく、あくまでも一般財源であることから、運営費の状況においては明記いたしません。</p>
9	<p>P9、P10 運営費の状況 せっかく無条件第三子以降無料化したのに、それが歳出過多というのであれば、意義が違う。</p>	<p>多子世帯の経済的負担を軽減するうえで、第3子以降保育料無料化は意義ある施策です。そうした様々な保育ニーズに応える施策を充実させるためにも、より効果的な運営方法を検討していきたいと考えます。</p>
10	<p>P9、P10 運営費の状況 保育士不足には、正規の採用なら応募が増えると思う。同じ仕事、担任まで持ちながら臨時職員ではなかなか集まらないと思う。</p>	<p>頂いたご意見について、今後の保育所運営において参考とさせていただきます。</p>
11	<p>P11 「公立施設の果たすべき責任と役割を明確にするなかで、私立施設と一体的に佐久市の保育・幼児教育事業を展開していく」 何を狙っているのでしょうか。まず本当に公立の責任と役割を明確に示してほしい。</p>	<p>近年の保育及び教育に対するニーズの多様化に対応する上においても、公私立保育所、幼稚園が連携して地域の実情に応じた展開が重要と考えます。</p> <p>少子化が進み、出生数が減少する中、セーフティネットとしての役割を担う公立保育所を残しながら民間活力の導入を図ってまいりたいと考えます。</p>
12	<p>P11 「公立施設の果たすべき責任と役割を明確にするなかで、私立施設と一体的に佐久市の保育・幼児教育事業を展開していく」 市が認定こども園を目指すということなのか。</p>	<p>市が認定こども園を目指すということではありません。少子化の進行や就労形態が多様化するなど、家庭を取り巻く社会環境の変化の中で、保護者の様々な保育、教育需要に対応するためには、地域にある社会資源のそれぞれの特徴を生かし、実情にあった多様なサービスメニューを提供することが重要と考えます。</p>

No.	意見要旨	市の考え方
13	P12 公立保育所の今後のあり方について ここから急に建前的な表現になる。「積極的な保育行政を展開する」「主役は子ども」「保育環境の充実」「持続可能な保育施策」「障害児保育等特別保育事業の充実、食育の推進や学校・地域との連携強化」と美辞麗句が並ぶ。	ご意見として承ります。
14	P12 公立保育所の今後のあり方について なのに、調理員は、定員管理の面から正規職員の新規職員の採用は難しい。民間業者の派遣の活用とは理念と真逆の方針提示です。	保育所における調理業務は、給食の安全、衛生や栄養等の質の確保が図られていることを前提に、保育所本来の事業の円滑な運営を阻害しない範囲において平成10年4月から委託が認められることとなりました。 民間業者の持つノウハウを活かし、園児が満足のいく良質な給食を提供することは、保育サービスの充実にも繋がると考えます。
15	P12 公立保育所の今後のあり方について 定員管理とは何か。市が決めたことは市が変更できるのではないか。	ご意見として承ります。
16	P14 100人以上の施設規模の原則 市が決めたことは、市が見直しも可能。多様性を追求すべきである。	一定程度の施設規模は、公益性、継続性、安定性の確保並びに保育の質の確保、向上に必要なことと考えます。
17	総じて 公的な保育事業から、経費の安い民間委託を推進していきたい。という意図が露骨に明確。民間は、それぞれの個性や自由な保育実践ができるメリットも実績もあると思う。しかし、民間はその良心と意欲と運営努力によって成り立っている。それを支援するのは行政の仕事であることは確か。しかし、国の規制緩和政策の下、企業の参入も可能となった今日、多くの危険も伴う。長野市の障害児児童デイサービス事業所が突然閉鎖することになったのは、今年のこと。全国でも障害者就労支援A型事業所が突然閉鎖、解雇という事態が続いている。福祉分野での民間依存は高いリスクが伴う。まさに公的な責任が不可欠なのである。 少子化が確実な今日であるからこそ、佐久市にとっても、充実した子育て支援を本気で取り組む機会としていくべきではないか。 佐久市の施策の柱として、正規職員を増やすこと、公立も私立も多様な保育要求に応え、質の高い保育実践を基本に、保護者も育てる拠点となる、保育所を目指すべきと考える。	民間の良さ、ノウハウを活用し、佐久市の保育サービスを充実させ最適化することは、保育園に通う子ども達のためであると考えます。民間活力の導入を図ることは決して行政の責任を放棄するということではなく、行政の責任において今までと同様に私立保育園・幼稚園を支援してまいりたいと考えます。
18	この計画の視点が「市にとってどっちが得か？」という所にあるように感じられる。もっと、園児からの視点、保護者からの視点で計画を作るべき。	子育て支援宣言都市として、小学校就学前の乳幼児に対する保育及び教育並びに保護者の多様な需要に対する子育て支援の総合的な提供を今後も推進してまいります。

No.	意見要旨	市の考え方
19	園児を預かって貰える時間。幼稚園などだと、10時から15時くらいまでしか預かって貰えないように見えるが、公立と同じ時間を預かって貰えるのか？また、月平均保育料調定額が公立だと16,969円、私立だと18,193円となっており、私立に移行された場合は保護者の負担が増すわけだが、そういった事は表の数字のみで、丁寧な説明がなされていない。しかも、私立の保育料調定額が、公立と同じ時間を預かった場合なのかどうか不明。	園により開園時間の違いはありますが、幼稚園でも朝7時30分から19時まで利用できる園があります。 保育料は公私立による差は無く、保護者の収入によって決定されるものですので、私立に移行した場合保護者の負担が増すわけではありません。「保育所運営費の状況(平成28年度)(表8)」にその点について明記します。
20	私立と公立の職員賃金を比較すると私立はかなり低賃金である。それゆえに慢性的に保育士不足があると聞いているが、こういった事にどう対応するのかの計画が無い。低賃金ゆえに私立の運営費が低いという側面は無いのか。そういった分析も行うべき。	国では、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築するため、私立保育園への施設型給付費に職員の平均経験年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた人件費分が加算されています。その加算分を賃金に適切に充当することで、賃金を上げても私立保育園の運営費における市の負担は低く抑えることができます。
21	施設整備費についても第189回国会の参議院総務委員会で、高市早苗総務大臣(当時)が次のように答弁している。「現在、公立保育所の施設整備費につきましては、この一般財源化に係る地方債や社会福祉施設整備事業債の対象としております。具体的には、従来の国庫補助金の補助率が2分の1であったことに鑑み、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とし、その元利償還金について、事業費補正により70%、単位数により30%、あわせて100%を地方交付税で措置すると。それとともに、残りの50%のうち80%を社会福祉施設整備事業債の対象としております」総務大臣答弁では「100%を地方交付税で措置」となっている。これについてはどうなのか。	ご意見にもありますとおり、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とすることができることから、【3億円の園舎を改築する場合の比較モデル】の図を修正します。
22	「民間に移行すれば市の負担が減る」という観点ではなく、市として「どんな保育所にすれば、市民に喜ばれるか」「どんな保育行政を行えば佐久市に移住しようと思われるか」という観点からの保育方針をもっと話し合うべき。ハコモノ建設にお金を使いすぎたそのツケを保育行政にしわ寄せするような事は止めるべき。	頂いたご意見について、今後の保育所運営において参考とさせていただきます。
23	入園希望者の希望保育園への全入園 入学予定の小学校から遠く離れた保育園に入園させることは子供にとって最善ではないと思うので、その地区に住んでいる子供優先で希望の保育園へ入園できるよう改善してほしい。	ご意見として承ります。

No.	意見要旨	市の考え方
24	産前産後10週の期間延長、育児休暇中も保育園を利用できるように。産後10週を過ぎた後、継続保育を希望する場合、乳児を連れて就職活動等を行わなくてはならず大変、上の子供が退園させられないようにしてほしい。	ご意見として承ります。
25	就労時間にかかわらず保育園利用時間を選べる パートタイムで働いていても時短保育の迎え時間に間に合わせることが大変、長時間保育も希望しやすくしてほしい。	ご意見として承ります。
26	臨時保育士を正規職員保育士へ 先生方に子供を継続してみただけのようにまた安心して仕事をしていただけるよう希望される先生を臨時保育士から正規職員保育士にしていきたい。	ご意見として承ります。
27	病児保育や病後児保育を利用しやすくするために手続きを簡略化してほしい 利用に事前登録が必要なことや預け場所がわかりにくいのでわかりやすくしてほしい。	できる限りわかりやすく説明できるよう工夫してまいります。